

御代田町「こども室内あそびば」 名称募集要項

1 目的

御代田町「こども室内あそびば」の名称を定めることにより、こどもや子育て世帯等の多くの町民に親しまれ、親子が安心して集い、遊び交流できる施設として利用されることを目的とする。

2 募集内容

- (1) 誰もが呼びやすく覚えやすい、また、親しみやすく、親子で大切にしたいくなるような名称であること。
- (2) 自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないもの。
- (3) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット又は数字等のいずれかで構成されるものであること。
- (4) 企業名や個人名が記載されたものは失格とします。

3 応募規定等

- (1) 応募資格は問わない。
- (2) 同一人の応募は、3点までとする。
- (3) 名称に込めた思いや趣旨等を説明してください。
- (4) 必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。

4 募集期間

令和8年9月25日(金)～令和8年10月13日(火)正午

5 応募方法

応募方法は、以下のいずれかの方法でご応募ください。

① 二次元コードから応募

② 御代田町役場1階6番窓口を設置の応募用紙を記入の上、6番窓口へ提出

【宛先】御代田町保健福祉課こども家庭相談係

〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6

※電話、郵送、メール、FAXでは受け付けません。

6 選定方法

- (1) 選考委員により、応募作品を審査し選定します。

- (2) 同じ名称が複数の人から応募された場合は、全員を採用します。

7 結果発表

- (1) 令和8年10月中旬予定。受賞者本人に通知するとともに、広報やまゆり、町公式ホームページ等で発表します。
- (2) この発表をもって、採用された方以外への結果通知に代えさせていただきます。
- (3) 最優秀賞に選ばれた方には、賞品として町制施行70周年記念グッズを贈呈します。

8 注意事項

- (1) 採用された名称に関する一切の権利は、御代田町に帰属するものとします。
- (2) 採用名称の制作者は、町または町が指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないものとします。
- (3) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら必要に応じて補正、修正を付加することがあります。
- (4) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (5) 提出後の修正や差し替えは受け付けないものとします。
- (6) 応募者の個人情報適切に管理し、本事業以外の目的で使用しないものとします。
ただし、採用作品の発表にあたっては、広報誌やホームページ等で受賞者の氏名等を公表することがあります。
- (7) 応募作品は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しない自作・未発表のものに限ります。第三者の権利侵害等の事実が判明した場合は採用を取り消すと同時に、応募者自らの責任と費用で解決するものとします。
- (8) 既に賞品等を贈呈した後に権利侵害の事実が判明した場合は、賞品等を返還させるものとします。
- (9) 選考結果は採用者のみに通知し、不採用者への個別通知は公表をもって代えるものとします。
- (10) 選考基準、選考経過及び結果に関する問い合わせには一切対応しないものとします。
- (11) 本募集要項に定めのない事項が発生した場合は、町の判断により決定するものとします。
- (12) 応募を行った時点で、本募集要項のすべての記載内容に同意したものとみなします。

9 問合わせ先

御代田町保健福祉課 こども家庭相談係

住所：〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6

電話：0267-31-0747